

基本施策 1 地域におけるネットワークの強化

資料 2

1-1. 地域におけるネットワークの強化					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
1 2 3 自殺対策事業	日向市自殺対策推進協議会の開催	P. 31	健康増進課	自殺対策推進協議会（令和4年8月3日）、自殺対策庁内推進会（令和4年6月28日）を開催し、今後の自殺対策への取組みについて協議を行いました。 健康ひゅうが21計画の休養・こころの分野にも自殺の現状を示し、整合性を図りながらそれぞれの計画を推進していきます。	自殺対策推進協議会、自殺対策庁内推進会は継続実施とし、自殺対策の進捗状況の評価と課題解決に向けて協議していきます。 日向市自殺対策行動計画（第1期）が令和5年度で終了となることから、第2期計画を作成します。 庁内及び関係機関とも自殺対策に関する情報を共有し連携を深めていきます。
	日向市自殺対策庁内推進会の開催	P. 31	健康増進課		
	庁内関係部署が連携を円滑に行うために多分野合同研修会の開催	P. 31	健康増進課		
4 健康ひゅうが21計画推進事業	計画の中間評価の際に、休養・こころの健康の分野において、自殺対策との連動性を図ります。	P. 31	健康増進課		
5 地域保健活動事業	連絡会やネットワーク、研修会等の場で自殺対策と地域づくりとの関連性について説明し、関係者の理解促進と意識を高め、地域保健活動の組織と自殺対策との連携強化に努めます。	P. 31	健康増進課		
6 DV対策庁内連絡会議・日向地区DV相談関係機関ネットワーク会議	各会議を通じてDVと自殺リスクとの関連性や自殺対策について情報提供することで、DV被害者支援に携わる関係機関同士が理解を深めながら、支援体制の充実に努めます。	P. 31	男女共同参画推進室	DV対策庁内連絡会議は6/30に開催し、DV被害者の支援に携わる職員間の情報共有、支援体制の強化に努めました。 ※日向地区DV相談関係機関ネットワーク会議は県女性相談所主催の「DV被害者保護支援ネットワーク会議」と参加者重複のため開催せず。	各会議を通じてDVと自殺リスクとの関連性や自殺対策について情報提供することで、DV被害者支援に携わる関係機関同士が理解を深めながら、支援体制の充実に努めます。
7 自治公民館活動支援事業	自治会等が自殺対策に関する講演会や講習会を行うことで、地域で何ができるかを主体的に考える機会とします。 （※区長公民館長連合会との協議・協力依頼が必要）	P. 32	地域コミュニティ課	区長公民館長連合会は区長向けのゲートキーパー研修の開催に協力するとともに、各区長は研修参加により学習することができました。 自治会(区)や区長公民館長連合会においては、各種行事が再開されつつありますが、講演会等は実施されませんでした。	各自治会(区)において、福祉部や民生委員ほか、関係機関と連携を図りながら地域の見守り活動を行います。また、回覧板で啓発チラシ等を周知するなどの取組を推進します。
8 家庭教育学級	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒の自殺対策について説明を行うことにより、教職員のみならず複数の視点で子どもの抱える問題や異変に気づき、適切な機関につなぐ等の対応をとるための体制の構築を図ります。	P. 32	生涯学習課	実施はありません。	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒の自殺対策について説明を行うことにより、教職員のみならず複数の視点で子どもの抱える問題や異変に気づき、適切な機関につなぐ等の対応をとるための体制の構築を図ります。
9 地域学校協働活動事業	地域コーディネーターに対する研修会の際に、青少年の自殺の現状と対策について情報提供を行うことで、現状と取組についての理解促進を図ります。	P. 32	学校教育課	地域コーディネーターに対する研修の際に、各学校の実態を確認し、その連携方法を情報共有することで、各学校での具体的な支援について検討することができました。	地域コーディネーターと各学校との情報共有をさらに密にし、見守りや声かけの更なる充実に努めます。
10 安全安心まちづくり事業	「日向市安全で安心なまちづくり推進協議会」において、自殺実態に関する情報や取組等の情報提供を行うことで、地域の関係者が自殺対策について理解を深める機会とします。	P. 32	市民課	自殺対策に関する理解促進に努め、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなげるように努めました。また、無料法律相談を継続して実施し、専門家への相談機会の提供を行いました。	自殺対策について理解を深める機会の提供に努めます。また、無料法律相談を継続して実施し、専門家への相談機会の提供に努めます。
11 地域包括支援センターの運営	高齢者ニーズ調査等により抽出された自殺リスクの高い高齢者を把握し、早期対応できるよう努めます。また、圏域別ケア会議や民生委員とのつながり研修等を通じ、高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう努めます。	P. 32	高齢者あんしん課	○高齢者ニーズ調査を高齢者4,800人に対して実施し3,541人から回答を得ました。 ○高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。	○高齢者ニーズ調査の分析結果を「第9期日向市介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）」策定の基礎資料とし、必要に応じて施策に反映させます。 ○令和4年度はコロナ禍により圏域別ケア会議の実施に至らなかったため、令和5年度は実施しニーズの把握に努めます。 ○民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。
12 地域包括ケアシステム関連事業	高齢者ニーズ調査等により抽出された自殺リスクの高い高齢者に対する包括的、継続的ケア体制の構築に努めます。	P. 32	高齢者あんしん課		

1-1. 地域におけるネットワークの強化						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
13	企画調整に関する事務（人口推移に基づく総合戦略の策定）	総合戦略の具体的施策として「自殺予防対策事業」を掲げ自殺予防対策を推進します。	P. 32	総合政策課	令和3年2月に策定した「第2期日向市総合戦略（R3.4～R7.3）」においても、第1期戦略に引き続き、「自殺予防対策の充実」を掲げ、同対策を推進しています。	「第2期日向市総合戦略（R3.4～R7.3）」に基づき、自殺予防対策の充実に取り組みます。
14	避難所運営マニュアル	被災後の生活不安などの解消のため、避難所内における住民同士の声かけや専門の相談員による相談支援など、住民による円滑な避難所運営が行えるように努めます。	P. 32	防災推進課	長期の避難所開設はなかったため、実施はありません。	被災後の生活不安などの解消のため、避難所内における住民同士の声かけや専門の相談員による相談支援など、住民による円滑な避難所運営が行えるように努めます。
15	日向市社会福祉施設等連絡会	児童・障がい・高齢者施設の専門部会として、自殺対策事業との連携を図りながら、自殺リスクの高い対象者を把握し、予防の強化に努めます。	P. 32	こども課・福祉課・高齢者あんしん課	（こども課） 日向市社会福祉施設等連絡会に所属する関係機関と、個別支援において具体的な連携を取り組みました。 （福祉課） 日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を業務委託し、地域住民等が生活課題を把握するとともに、包括的に受け止め解決を図る体制の整備を推進しました。 また、日向市社会福祉施設等連絡会に対し、同事業に関する研修を実施し、周知と連携体制の構築を図りました。 （高齢者あんしん課） 高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。	（こども課） 日向市社会福祉施設等連絡会に所属する関係機関と、個別支援において具体的な連携を取り組み、自殺リスクの高い対象者について予防の徹底を働きかけます。 （福祉課） 日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を業務委託し、地域住民等が生活課題を把握し、包括的に受け止め解決を図る体制の整備を推進します。 （高齢者あんしん課） 民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。
16	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	子どもの貧困の解消に向けて、暮らし・子育てを支援する窓口・制度の市民への周知や、「子ども食堂」など市民の自主的な支えあいを支援します。	P. 33	こども課	「フードドライブ」の推進や支援対象児童等見守り事業、要保護・要支援児童等への関係課・関係機関との支援連携など、重点事業を推進。「日向市子どもの未来応援会議」を令和5年1月に開催し、計画の推進と進捗状況について評価を受けました。	「子ども若者応援ネット」意見交換会ならびに「日向市子どもの未来応援会議」を開催し、子ども・若者・家庭へ直接支援を行う官民の機関・団体間の連携の促進と地域資源の開拓を図ります。
17	日向市民生委員児童委員協議会	地域で困難を抱えている人に気付き、適切な相談機関へつなげるよう、地域の相談窓口としての機能強化を図られるよう支援を行います。	P. 33	福祉課	民生委員等が地域で困難を抱えている人に気付いた場合、適切な相談機関へつなぎました。	民生委員等が地域で困難を抱えている人に気付き、適切な相談機関へつなげるため、地域の相談窓口としての機能強化が図られるよう支援を行います。
18	重層的支援体制整備事業	地域福祉の担い手として、サポーター活動の実践から困窮している対象者を把握した際には、適切な機関へつなげられるよう連携を図ります。	P. 33	福祉課	日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を業務委託し、地域住民等が生活課題を把握するとともに包括的に受け止め解決を図る体制の整備を推進しました。	引き続き、日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を業務委託し、地域住民等が生活課題を把握し、包括的に受け止め解決を図る体制の整備を推進します。
1-2. 特定問題に関する連携・ネットワークの強化						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
19	日向入郷地域自殺対策協議会	日向保健所管内の関係機関と連携し、総合的な自殺対策の推進を図ります。	P. 33	健康増進課	日向市自殺対策推進協議会を開催し、関係機関との連携を深めました。	継続して、関係機関と連携しながら自殺対策を進めていきます。
20	日向市要保護児童対策地域協議会	子育て支援を行う市、教育委員会、学校、地域社会、児童相談所、保健所等の関係機関でのネットワークを強化することで、自殺のリスクを抱えた保護者の早期発見と支援の強化に努めます。	P. 33	こども課	日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会ならびに個別ケース検討会議を中心に、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関の支援及び見守りの連携を取り組みました。	日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会を核にして、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関による支援及び見守りのネットワークを強化します。
21	無料法律相談	消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、専門家への相談機会を提供します。	P. 33	市民課	自殺対策に関する理解促進に努め、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなげるように努めました。また、無料法律相談を継続して実施し、専門家への相談機会の提供を行いました。	自殺対策について理解を深める機会の提供に努めます。また、無料法律相談を継続して実施し、専門家への相談機会の提供に努めます。

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

2-1. 市職員を対象とする研修

事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
22 窓口業務 各種相談事業	窓口で相談対応を行う職員はゲートキーパー研修を受講し、自殺の危険を示すサインを早期に発見し、適切な支援につなげます。	P. 34	全課	令和4年8月22日（午前・午後）、8月25日（午前・午後）計4回実施 対象：市職員（会計年度職員等含む） 参加者数：131人 講師：人材科学研究所 代表 工藤 智徳氏	市職員を対象としたゲートキーパー養成研修は継続実施とし、これまで受講していない職員を中心に受講を勧めていきます。
23 自殺対策事業 (ゲートキーパー研修)	窓口対応を行う職員を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援につなげられるようにします。	P. 34	健康増進課 職員課	(健康増進課) 市職員を対象にしたゲートキーパー養成研修を実施し、131名の参加がありました。アンケートの結果より、理解度も高く、自殺の危険を示すサインへの気づきや対応について知識を得ることができたと思われま	(健康増進課) 継続して実施します。

2-2. 様々な職種を対象とする研修

事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
24 自殺対策事業 (ゲートキーパー研修)	関係部署・団体等を対象としたゲートキーパー研修の実施	P. 34	健康増進課	区長公民館長、傾聴ボランティアスタッフを対象に実施（令和4年12月8日午前・午後計2回）し、参加者は37名でした。アンケート結果より、理解度も高く、ゲートキーパーの必要性についての理解が得られました。	住民の相談を受ける立場にある関係機関・団体にも研修を行い、適切な対応をとれる人材を増やしていきます。
25	さまざまな分野に関連する方々がゲートキーパー研修を受講し、対象者（子ども・自殺リスクの高い若年者、障がい者、高齢者等）に関わる問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるよう努めます。	P. 35	健康増進課	希望のあった団体に対して、こころの健康に関する講話を実施しましたが、広く市民を対象としたゲートキーパー養成研修については実施できませんでした。	

2-3. 市民に対する研修

事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
26 健康教育・講演会	市民を対象としたゲートキーパー研修の実施	P. 34	健康増進課	区長公民館長、傾聴ボランティアスタッフを対象に実施（令和4年12月8日午前・午後計2回）し、参加者は37名でした。アンケート結果より、理解度も高く、ゲートキーパーの必要性についての理解が得られました。	住民の相談を受ける立場にある関係機関・団体にも研修を行い、適切な対応をとれる人材を増やしていきます。
27	地域や団体等での健康教育の中で自殺問題とその対応について情報共有を行うことにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ります。	P. 35	健康増進課	希望のあった団体に対して、こころの健康に関する講話を実施しましたが、広く市民を対象としたゲートキーパー養成研修については実施できませんでした。	

2-4. 学校教育に関わる人への研修

事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
28 スクールサポート事業	適応指導教室の指導員はゲートキーパー研修を受講し、自殺リスクの把握と対応について理解を深め、不登校児童生徒の支援の拡充に努めます。また、不登校児童生徒の保護者から相談のあった場合は、必要に応じて適切な機関へつなげられるよう努めます。	P. 35	学校教育課	各学校の生徒指導主事と連携し、不登校及び不登校傾向の児童生徒の状況を把握し、スクールソーシャルワーカーを活用し、家庭への支援や関連機関との連携の方法を周知してきた。また、生徒指導主事アドバイザーやスクールカウンセラーによる各学校からのニーズに合わせた研修により、児童生徒が一人一人を大切にするための方法についての共通認識を深めることができました。	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの積極的な活用を継続し、教育相談体制の充実を図るとともに、各学校におけるのSOSの出し方を含む「いのちの安全教育」の確実な実施を進める。また、児童生徒が自分や他人、一人一人をかけがえのない存在として大切にすることを推進します。
29 生活指導・健全育成 (教職員向け研修等)	教職員向けの研修の中で自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めてもらう機会とします。	P. 35	学校教育課		

基本施策3 住民への啓発と周知

3-1. リーフレット等啓発グッズの作成と周知						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
30 普及啓発事業	自殺対策に関する啓発リーフレット・相談窓口一覧等を作成し、あらゆる機会を活用し住民への普及啓発に努めます。	P. 36	健康増進課	相談先一覧を掲載した「日向市こころの電話帳」を作成し、3月の自殺対策強化月間に合わせて全世帯配布したほか、市内スーパー、金融機関、コンビニ、薬局等111箇所に配布しました。 自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に合わせパネル展示を市役所、図書館で実施し、リーフレット等を配布しました。	令和4年度に実施した内容は継続実施するとともに、あらゆる機会を捉えて、周知・啓発を実施します。	
31 日向市いじめ防止きずなプラン	個別支援時に、いじめにあった際の相談先の情報等の周知を図ります。さらに、各学校のホームページに掲載し情報周知に努めます。	P. 36	学校教育課	各学校におけるいじめ防止基本方針を、参観日等で保護者へ示す機会を設け、相談体制や相談窓口についての周知を図ることができました。	保護者に対して、引き続き相談体制や相談窓口についての周知を図るとともに、県から発出される資料を活用し、いじめ防止に関する情報についても積極的に周知します。	
32 男女共同参画社会づくり推進事業	啓発イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。	P. 36	男女共同参画推進室	各種講座において、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布しました。 また、相談先の情報を記載したポスターを、庁舎内掲示板やさんびあに掲示し、相談先の情報周知を図るとともに、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図りました。 さらに、生活困窮者を対象とした生理用品の提供の際にも、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布しました。	各種イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。 また、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図ります。	
33 自立相談支援事業	生活困窮者世帯に対する相談窓口と業務内容について整理したリーフレットを配付することで、情報周知を図ります。	P. 37	福祉課	日向市生活相談・支援センター 心からのリーフレットを関係機関・相談窓口配布するとともに、日向市社会福祉協議会のホームページにおいて、自立相談支援機関の周知を行いました。	日向市生活相談・支援センター 心からのリーフレットや日向市社会福祉協議会のホームページにより、市民や関係機関に相談窓口や業務内容について、引き続き周知を図ります。	
34 障がい者センター管理運営事業	相談先一覧等のリーフレットを障がい者センターに設置することで、対象者への情報周知を図ります。	P. 37	福祉課			
35 公営住宅事務	入居募集や様々な機会を通じて、生活面の困りごと等の相談先一覧等のリーフレットを配付し、情報周知を図ります。	P. 37	建築住宅課	生活困窮者やDV被害者などの住宅の確保や生活における困りごとの支援を行う日向市居住支援協議会を11月に設立しました。同協議会を構成する住宅・福祉に関する市役所関係課や民間団体等と連携して、相談に対応し支援を行いました。	引き続き協議会を運営し相談・支援を行います。	
3-2. 市民向け講演会・イベント等の開催						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
36 健康教育	あらゆる機会を通じての健康教育の実施	P. 36	健康増進課	こころの健康についての健康教育を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会が少ない状況でした。 実施回数：1回 対象者数：30名	健康教育を行う機会を活用し、自殺対策に関する情報提供・啓発を実施していきます。	
37 図書館等での啓発	市立図書館や各学校等の図書館及び市庁舎を啓発活動の拠点とし、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。	P. 37	健康増進課 図書館・学校教育課	(健康増進課) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせたパネル展示、FMひゅうが、広報ひゅうがでの啓発を行いました。 (図書館) 9月は健康コーナーにて「睡眠について」の書籍展示を行い、自殺予防につながる心の健康の特集しました。3月は健康増進課が2階展示スペースにて「自殺対策強化月間パネル」展示を行い、啓発チラシ・ポスターを掲示し、自殺対策強化月間の周知を図りました。併せて関連図書を展示し、リーフレットを配布するなど、啓発に取り組みました。 (学校教育課) 各学校で、県内一斉実施の「いのちの教育週間」、日向市の「いのちの大切さを考える週間（期間）」を実施し、いのちの守る取組の充実を継続して図ることができました。	(健康増進課) 引き続き、自殺予防週間（9月）・自殺対策強化月間（3月）にあわせて庁舎ホールにパネル展示、リーフレットの配布を行います。 (図書館) 1年を通じて、ポスターの掲示やチラシ、リーフレット等の配布を行います。 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。 (学校教育課) 長期休業明け前後10日間における日向市の「いのちの大切さを考える週間（期間）」の取組を整理し、いのちを大切にす授業など各学校での取組を充実させます。	

3-2. 市民向け講演会・イベント等の開催

事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
38 各種イベント	イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。	P. 37	各担当課	<p>(健康増進課) 「はたちのつどい」において、こころの健康に関するリーフレットを配布しました。</p> <p>(こども課) 5月の児童福祉週間および11月の児童虐待防止月間において、パネル掲示や周知媒体の配布を行い、児童虐待防止と悩みを抱えた際の行政等支援機関への相談について周知を行いました。</p> <p>(観光交流課) イベントを開催することができませんでした。</p> <p>(建築住宅課) 上記協議会の設立を記念したシンポジウムを11月に開催し、居住支援の必要性等を基調講演やパネルディスカッションを通じて、広く啓発しました。</p> <p>(市民課) 実施できませんでした。</p> <p>(消防本部) コロナ禍で、イベント等が中止になりパネル展示やチラシ配布を行うことが出来なかった為、庁舎内にチラシを置き自由に持ち帰れるようにしました。</p> <p>(図書館) 9月は健康コーナーにて「睡眠について」の書籍展示を行い、自殺予防につながる心の健康を特集しました。3月は健康増進課が2階展示スペースにて「自殺対策強化月間パネル」展示を行い、啓発チラシ・ポスターを掲示し、自殺対策強化月間の周知を図りました。併せて関連図書を展示し、リーフレットを配布するなど、啓発に取り組みました。</p> <p>(総合政策課) イベント会場でのチラシ配布はできておりません。</p> <p>(男女共同参画推進室) 各種講座において、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布しました。</p> <p>また、相談先の情報を記載したポスターを、庁舎内掲示板やさんびあに掲示し、相談先の情報周知を図るとともに、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図りました。</p> <p>さらに、生活困窮者を対象とした生理用品の提供の際にも、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布しました。</p> <p>(地域コミュニティ課) 3月に開催した人権啓発イベントは、会場の市役所市民ホールで自殺予防月間パネル展示が実施されていたので、多数の来場者が展示を見ることができました。</p> <p>(東郷診療所) コロナ禍により出前授業が開催できませんでした。</p> <p>(秘書広報課) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、「FMひゅうが」「広報ひゅうが」での啓発を行いました。</p> <p>(福祉課) 日向市生活相談・支援センター 心からのリーフレットを関係機関・相談窓口配布するとともに、日向市社会福祉協議会のホームページにおいて、自立相談支援機関の周知を行いました。</p> <p>(防災推進課) 実施はありません。</p> <p>(生涯学習課) 「はたちの集い」の際に、参加者にチラシを配布しています。参加者454名</p> <p>(商工港湾課) パネル展示やチラシ等の配布は行っていません。</p>	<p>(健康増進課) 各課と連携し、イベント等でのパネル展示やリーフレットの配布等を実施します。</p> <p>(こども課) 5月の児童福祉週間および11月の児童虐待防止月間において、児童虐待防止と悩みを抱えた際の支援窓口への相談について啓発を行います。</p> <p>(観光交流課) イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。</p> <p>(建築住宅課) 居住支援協議会の活動をポスター掲示やホームページ掲載により周知します。</p> <p>(市民課) 自殺対策について理解を深める機会の提供に努めます。</p> <p>(消防本部) コロナ禍前に実施していたイベント等にて、自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。</p> <p>(図書館) 1年を通じて、ポスターの掲示やチラシ、リーフレット等の配布を行います。</p> <p>9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。</p> <p>(総合政策課) セミナー等を開催する場合は、自殺対策関連のチラシ等の配布します。</p> <p>(男女共同参画推進室) 各種イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。</p> <p>また、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図ります。</p> <p>(地域コミュニティ課) 各種講演会やイベントの際に、相談先情報が掲載されたチラシ等を配布するなど、市民への周知啓発を図ります。</p> <p>(東郷診療所) 出前授業等の機会及び診療前の待ち時間等を活用し、啓発に努めます。</p> <p>(秘書広報課) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、「FMひゅうが」「広報ひゅうが」での啓発を行います。</p> <p>(福祉課) 日向市生活相談・支援センター 心からのリーフレットや日向市社会福祉協議会のホームページにより、市民や関係機関に相談窓口や業務内容について引き続き周知を図ります。</p> <p>(防災推進課) イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。</p> <p>(生涯学習課) イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。</p> <p>(商工港湾課) 今後予定しているイベント等において、啓発の機会を設けるよう努めます。</p>

3-3. メディア媒体を活用した啓発活動					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
39 広報活動	広報ひゅうが、市公式ホームページやフェイスブック、コミュニティFMラジオ等を活用し、自殺防止の啓発を図ります。	P. 37	健康増進課 秘書広報課	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、「FMひゅうが」「広報ひゅうが」での啓発を行いました。	引き続き、メディアを活用した広報、啓発を行っていきます。
40 広報活動事業（ホームページによる情報発信を含む）	各学校のホームページでのいを大切に教育（SOSの出し方に関する教育等）について、市民に対して取組情報を周知します。また、「いじめ防止きずなプラン」を掲載する等、いじめ防止体制の周知に努めます。	P. 37	学校教育課	各学校のホームページに「いじめ防止きずなプラン」を掲載するとともに、いのちを大切に取る取組について通信等を用いて、家庭へ啓発することができた。	ホームページ上での発信をさらに充実させるとともに、保護者のみならず、地域に対しての周知、啓発を積極的に行う。
41 男女共同参画社会づくり推進事業	情報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックも取り上げることで、市民への情報提供や啓発を図ります。	P. 37	男女共同参画推進室	各種講座において、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布しました。 また、相談先の情報を記載したポスターを、庁舎内掲示板やさんびあに掲示し、相談先の情報周知を図るとともに、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図りました。 さらに、生活困窮者を対象とした生理用品の提供の際にも、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布しました。	各種イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。 また、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図ります。
3-4. 地域や学校と連携した情報の発信					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
42 区長会・自治会を通じた情報発信	区長会や自治会の場において、地域の自殺の実態に関する情報を提供するとともに、自殺対策について説明を行うことで、市民が自殺に追い込まれることのない地域を作っていくうえでの基盤強化を図ります。	P. 38	健康増進課	区長公民館長を対象とした、ゲートキーパー養成研修を実施しました。また、区の協力により「こころの電話帳」を配布しました。	引き続き、区との連携により情報提供等を行います。

基本施策4 生きることの促進要因への支援

4-1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
43	日向市いじめ防止きずなプラン	P. 39	子ども課 学校教育課	(子ども課) 令和4年度においては、日向市・東臼杵いじめ問題再発調査委員会の開催につながる事案はありませんでした。	(子ども課) 事案に応じて日向市・東臼杵いじめ問題再発調査委員会を開催し、再調査を実施します。	
44	生活指導・健全育成(福祉専門家による健全育成の推進強化)	P. 39	学校教育課	(学校教育課) 毎月のいじめに関するアンケートを元に児童生徒の実態を把握するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を通じた児童生徒及び保護者に対する相談体制の充実を図ることができました。	(学校教育課) 令和5年度はスクールソーシャルワーカーを2名体制に拡充したことを活かして、相談体制のさらなる充実に取り組んでいきます。また、県のスクールソーシャルワーカーを活用した教職員向けの研修を実施します。	
45	産前・産後サポート事業	P. 39	子ども課	養育に不安や困り感を抱える保護者に対して、産前・産後サポート事業、家族・親子支援プログラムを実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、開催中止をすることもあったが、令和4年度は毎月開催することができました。 ・子育てサロン：実34人 ・ノーバディーズパフェクトプログラム：延96人 ・家族・親子支援プログラム コモンセンスペアレンティングプログラム：延43人(オンラインで開催)	養育に不安や困り感を抱える保護者に対して、産前・産後サポート事業へつなぎ、家庭や地域での孤立感の解消及び育児不安の軽減に取り組みます。今後は新型コロナウイルス感染症による制限も緩和されていくことが予想されるため、利用者数増加のため、訪問や乳幼児健診等でさらに周知を図っていきます。	
46	産婦健診・産後ケア事業	P. 39	子ども課	産婦健診を実施し、心身に不調のある産婦に対して、助産師による産後ケアにつなぐことができました。また、産後ケアが必要と思われる産婦に対して、助産師から直接案内することも多かったため、令和4年度は申請者数が増加しました。 ・産後ケア事業：実72人(延べ157回)	産婦健診を実施し、心身に不調のある産婦については医療機関等と情報共有し、早めに訪問を実施し、助産婦等による産後ケア事業につなぎ、産後うつ予防に取り組みます。	
47	要保護児童等への支援	P. 40	子ども課 学校教育課	(子ども課) 日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会及び個別ケース会議を中心に、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関の支援及び見守りを連携し、児童虐待や養育困難、妊産婦の負担等のリスク軽減に取り組みました。 (学校教育課) 要保護児童対策地域協議会に、生徒指導アドバイザー、スクールソーシャルワーカーが参加し、関連機関との連携を図るとともに、サポート対策の充実を図ることができました。	(子ども課) 日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会及び個別ケース会議を中心に、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関の支援及び見守りを連携し、自殺リスク軽減に取り組みます。 (学校教育課) スクールソーシャルワーカーを、学校だけでなく市子ども課とも積極的に連携させ、教育、福祉、医療等の分野とのつながりをさらに密にします。	
48	地域子育て支援センター事業	P. 40	子ども課	子育て家庭への交流機会の提供と育児相談を実施し、子育てに伴う負担軽減を図るとともに、保護者同士の出会いの機会を創出しました。 ・体験保育子どものべ2,895人及び保護者等2,387人利用 ・育児不安等相談26件 ・園庭開放 263人利用	地域子育て支援センター事業において、子育て家庭への交流機会の提供や育児相談等を実施し、子育てに伴う負担軽減を図ります。	
49	放課後児童健全育成事業	P. 40	子ども課	放課後児童クラブを12クラブ(定員460名)開設しました。入会前には児童及び保護者と面接し、児童及び家庭の状況について確認しました。また、日々児童を通じて家庭の状況を観察し、児童を迎えに来た保護者との会話の中で悩み等を把握するように努めました。	昨年同様の取り組みを行います。	
50	日向市子育て世代包括支援センター	P. 40	子ども課	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談から、産前・産後サポート事業や産後ケア事業、個別の児童養育支援につなげ、子育てや家庭の課題の緩和をととした、自殺リスクの軽減を図りました。	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談から、産前・産後サポート事業や産後ケア事業、個別の児童養育支援につなげ、子育てや家庭の課題の緩和に取り組めます。	

4-1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
51	放課後子ども教室推進事業	P. 40	生涯学習課	○放課後子ども教室 市内7教室 子どもが安全安心に過ごせる場所として放課後子ども教室を運営しています。 また、各教室毎に毎月1回、サポーター、学校、市で指導者会を開催し、児童や保護者の状況など、情報共有に努めています。	保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となるように努めます。 放課後、子どもが安全安心に過ごせる場所として「放課後子ども教室」を設置し、子どもと地域の大人との交流活動を支援します。	
52	消費生活対策事務	P. 40	市民課	相談者が抱える課題の把握に努め、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなぐ等の対応に努めました。	相談者が抱える課題の把握に努め、解決に向けた支援に努めます。	
53	重複多受診・重複服薬者訪問指導	P. 40	国民健康保険課	重複多受診者訪問指導の際に、状況の聞き取りや把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図りました。	訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	
54	市税等の賦課、収納等の相談	P. 40	各収納担当課 (国民健康保険課、税務課など)	(国民健康保険課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、細やかな納税相談を行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等の対応を行いました。 (税務課) 納付勧奨等の措置を講じる当事者において、自殺リスクを抱えるような事例はありませんでしたが、生活状況等の把握に留意し、必要に応じて様々な支援機関につなげる等の対応を行いました。	(国民健康保険課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。 (税務課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。	
55	生活保護の実施	P. 40	福祉課	【生活保護の実施】生活保護受給世帯において、家庭訪問等で世帯の生活状態や課題を把握し、就労支援や健康管理支援、また関係機関との連携をとし、自立を支援し、自殺リスク縮減に努めました。	【生活保護の実施】生活保護受給世帯において、家庭訪問等で世帯の生活状態や課題を把握し、就労支援や健康管理支援、また関係機関との連携をとし、自立を支援し、引き続き自殺リスク縮減に努めます。	
56	介護相談	P. 40	高齢者あんしん課	○窓口・電話での相談の中で、介護を行う上で抱える課題に寄り添いながら、相談に応じました。 ○高齢者ニーズ調査を高齢者4,800人に対して実施し3,541人から回答を得ました。 ○高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。 ○高齢者を介護している家族や援助者等に対し介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、各地域包括支援センター主催で家族介護者教室を2回開催しました。 ○認知症カフェを4ヶ所で運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設しました。	○引き続き、窓口・電話での相談の中で、介護を行う上で抱える課題に寄り添いながら、相談に応じ、早期に介護サービスに結びつくようにも関係機関につないでいきます。 ○高齢者ニーズ調査の分析結果を「第9期日向市介護保険事業計画(令和6年度から令和8年度)」策定の基礎資料とし、必要に応じて施策に反映させます。 ○民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。 ○家族介護者の負担軽減を図るために、令和5年度においても地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。 ○認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。	
57	地域包括支援センターの運営	P. 40	高齢者あんしん課	高齢者ニーズ調査や関係者からの情報を基に自殺リスクの高い高齢者を把握し、早期対応できるよう努めます。また、圏域別ケア会議や民生委員とのつながり研修等を通じ、高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう努めます。	○引き続き、窓口・電話での相談の中で、介護を行う上で抱える課題に寄り添いながら、相談に応じ、早期に介護サービスに結びつくようにも関係機関につないでいきます。 ○高齢者ニーズ調査の分析結果を「第9期日向市介護保険事業計画(令和6年度から令和8年度)」策定の基礎資料とし、必要に応じて施策に反映させます。 ○民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。 ○家族介護者の負担軽減を図るために、令和5年度においても地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。 ○認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。	
58	初期救急診療所事業	P. 41	健康増進課	業務報告からは自殺リスクがあると思われる者の受診はなかったと推察されます。	自殺リスクが高いと考えられる患者を必要な支援先につなぐことができるよう、資料等があれば適宜、診療所従事者に対し、自殺対策に係る情報提供を行います。	
59	特定健診・保健指導等	P. 41	健康増進課	個別相談を受ける中で自殺の要因となり得る課題に対して、必要と思われる機関につなげられるような対応に努めました。	小さなサインも拾えるよう、相談を受ける側のスキルアップや支援体制の強化に努めていきます。	
60	相談窓口	P. 41	健康増進課	相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて他機関につなぐ等の適切な支援につなげるよう調整を図ります。		

4-1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
61	支援体制の整備		健康増進課 職員課	(健康増進課) 研修会に参加し、相談対応のスキルアップの向上に努めました。 (職員課) 市町村振興協会が行う「メンタルヘルス研修」に6名が参加、満足度100%。「アサーティブコミュニケーション研修」に9名が参加、満足度100%でした。	(健康増進課) 引き続き、研修に積極的に参加します。 (職員課) 相談窓口の周知を図るとともに、各種研修等に職員を派遣し、スキルアップに努めていきます。
62	検針業務		水道課	他機関へつなぐ案件の報告はありませんでした。	検針員の訪問時に気になる家庭の報告について、引き続き検針業務受託者へ協力をお願いします。

4-2. 居場所づくり					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
63	生活困窮者自立支援事業		福祉課	【生活困窮者自立支援事業】概ね40歳までの若年無業者を対象に、同世代の交流促進や社会参加につなげる「居場所サロン事業」において、レクリエーションやゲームでのコミュニケーション力のアップ、就労の実現に向けた職場見学を実施しました。	【生活困窮者自立支援事業】「居場所サロン事業」において、同世代間の交流や職場見学、就労体験等を行い、コミュニケーション力や自己肯定感を高め、自立を意識することができる機会づくりを推進します。
64	生活困窮者自立支援事業		福祉課	「まなびスペース」（学習支援・居場所活動の実施）を市内3ヶ所（財光寺中校区・日向中校区・大王谷中校区）で実施し、こどもの学習・家庭への支援を行いました。	子どもの学習・生活支援の紹介等、個別の子ども・家庭への支援を行い、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。
65	対面型相談支援事業		健康増進課	個別相談を受ける中で自殺の要因となり得る課題に対して、必要と思われる機関につなげられるような対応に努めました。	小さなサインも拾えるよう、相談を受ける側のスキルアップや支援体制の強化に努めます。
66	放課後子ども教室推進事業		生涯学習課	○放課後子ども教室 市内7教室 子どもが安全安心に過ごせる場所として放課後子ども教室を運営しています。 また、各教室毎に毎月1回、サポーター、学校、市で指導者を開催し、児童や保護者の状況など、情報共有に努めています。	保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となるように努めます。 放課後、子どもが安全安心に過ごせる場所として「放課後子ども教室」を設置し、子どもと地域の大人との交流活動を支援します。

4-3. 自殺未遂者への支援					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
67	病院運営		健康増進課 東郷診療所	(健康増進課) 救急搬送された自殺未遂者についての支援を行ったケースはありませんでした。自殺対策に係る周知、啓発文書やリーフレットについて、医療機関に情報提供を行いました。なお、「実施内容」について、市が直接的な支援の主体となるような記載になっておりますが、市が救急搬送された自殺未遂者等を把握することはできない（東郷診療所を除く。）ため、取組としては啓発にとどまります。 (東郷診療所) 診療を行なう中で自殺未遂者と疑われる状況があった場合には関係機関と連携しながら相談先の案内など必要な支援を行なうようにしておりますが、該当事例はありませんでした。	(健康増進課) リスクが高いと考えられる患者に必要な支援先につなぐことができるよう、こころの電話帳をはじめとした資料について、医療機関に対し自殺対策に係る情報提供を行います。 (東郷診療所) 診療を行なう中で自殺未遂者が疑われる状況があった場合には関係機関と連携しながら必要な支援を行なっていきます。

4-4. 遺された人への支援						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
68	ランタンのつどい	宮崎市内において毎月1回NPO法人宮崎自殺防止センターが開催する自死遺族の語らいのつどいを紹介しています。	P. 42	健康増進課	パンフレットを準備し、必要時案内できるようにしています。また、日向市こころの電話帳にも連絡先等も掲載しました。	引き続き、必要時案内をしていきます。

4-5. 支援者への支援						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
69	家族介護者教室開催事業	家族介護者の負担軽減を図るために地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。	P. 42	高齢者あんしん課	高齢者を介護している家族や援助者等に対し介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、各地域包括支援センター主催で家族介護者教室を2回開催しました。	家族介護者の負担軽減を図るために、令和5年度においても地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。
70	認知症カフェ開設事業	当事者、支援者同士の交流機会を創出することで、関係者間の連携強化や情報交換による寄り添い、機能の強化を図ります。	P. 42	高齢者あんしん課	認知症カフェを4ヶ所で運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設しました。	認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。
71	教職員人事・研修	学級生活満足の状態を客観的に把握し、適切な支援につなげる等の教職員への研修の充実を図ります。	P. 42	学校教育課	スクールサポートスタッフを効果的に活用し、教職員の業務負担を解消することができました。	今後もさらにスクールサポートの拡充を検討し、より効果的な活用方法について実践、検証をしていくことで業務負担の解消に取り組みます。
72	多忙化解消事業	教職員のケアという観点から、支援者への支援に向けた一施策として展開できるよう努めます。	P. 42	学校教育課		

基本施策5 いのちを大切にする教育（児童生徒のSOSの出し方に関する教育等）

5-1. SOSの出し方教育に関する教育の実施						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
73	キャリア教育推進事業	職場体験（中学校で実施）を通して、上司や同僚とのコミュニケーションの取り方を含めたよりよい職場環境についても考えさせることにより、将来、就職し問題を抱えた際の対処法などSOSの出し方に関する教育の一環とします。	P. 44	学校教育課	「よのなか教室」において、講師から働くことの意義や充実感について発信していただき、児童生徒が夢や希望をもって生きていく機運を高めることができました。	「よのなか教室」の中では、引き続き、働くことの意義や充実感についての話を積極的にしていただくとともに、困難に遭遇したときの対処方法についても話をしていただくように取り組んでいきます。
74	日向市いじめ防止きずなプラン	いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方に関する教育を推進することで、児童生徒の自殺防止に努めます。	P. 44	学校教育課	各学校の年間指導計画に基づき、自殺予防に係る授業において、SOSの出し方教育にも取り組むことができました。	一人一人を大切にする雰囲気醸成に努めるとともに、より計画的な実践を通して、SOSの出し方に関する教育の充実を図ります。
75	青少年相談室業務	青少年を対象に電話等による悩み相談の機会を設け、その悩みの解消にむけた支援に努めます。	P. 44	生涯学習課	小・中・高校生や青年を対象に学校や職場での人間関係や進路等の悩み相談を実施しました。相談形態としては、来室相談、電話相談、メール相談で、相談者のニーズに応じて実施しました。ひまわりラウンジ（適応指導教室）と月1回連携会議を開き、情報交換を行いました。相談件数25件	青少年を対象に電話等による悩み相談の機会を設け、その悩みの解消にむけた支援に努めます。 ゲーム依存に起因する不登校や引きこもり、スマートフォン等メディア機器使用による情報発信のトラブルが年々増加しているため、メディアリテラシー講座を積極的に開催し、ゲーム機やスマートフォン等メディア機器使用に関わる相談体制の充実を図ります。